

働き方改革実行計画

働き方改革を活用し「魅力ある職場づくり」を進めましょう！

- 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- 罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正
- 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労
- 女性・若者的人材育成など活躍しやすい環境整備
- 賃金引上げと労働生産性向上
- 病気の治療と仕事の両立
- 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援
- 誰にでもチャンスのある教育環境の整備
- 高齢者の就業促進
- 外国人材の受け入れ

スタート

**「新はつらつ職場づくり宣言」の活用
「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」への登録**

支援策

岐阜県関係

- 男女共同参画・女性の活躍支援センターにおける「女性の活躍」の推進に向けた支援
- 中小企業総合人材確保センターにおける人材確保への支援
- 在職者向け訓練、階層別研修
- 県制度融資(SDGs推進資金、雇用支援資金)

各団体関係

- 各行政機関が有する支援策や取組の周知
- 働き方改革推進委員会によるコロナ時代の職場づくり支援
- 労使一体で「働き方改革労使フォーラム」を開催
- 健康経営への取組支援
- 女性事務局懇談会を通じた気づきの共有化
- 新たな雇用・訓練パッケージによる求職者支援
- よろず支援拠点の活用

労働局関係

- ぎふ働き方改革推進支援センターの活用
- 働き方・休み方コンサルタントの活用
- ハローワークにおける人材確保への支援
- ハロートレーニングによる人材育成
- 職場環境の改善等に向けた各種助成金
- 監督署の支援班による説明会・訪問支援
- SNSを活用した説明動画配信
- 改正法の周知、個別相談会の実施

「ぎふ働き方
改革ナビ」の
共有・活用



With
コロナ

働き方改革
好事例の
収集・
情報発信

Afterコロナ

ゴール

地域が認める**魅力ある企業**

裏面を
CHECK!

魅力ある企業であることの発信ツール 認定制度・表彰制度 を活用しましょう

岐阜県関係

- ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業
- ぎふ建設人材育成リーディング企業
- 介護人材育成事業者認定制度

労働局関係

- ユースエール
- もにす
- くるみん・プラチナくるみん
- えるぼし・プラチナえるぼし
- 安全衛生優良企業公表制度

経産省・中部経産局関係

- 健康経営優良法人認定
- なでしこ銘柄選定
- (東京証券取引所との共同選定)

魅力ある企業の発信ツールである登録・認定・表彰制度の概要

【登録制度】

制度の名称	制度の概要	取得効果	認定機関	問合せ先
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業	「仕事と家庭の両立支援に取り組む企業・団体等(県内に本社又は事業所を有する)を登録する制度。」	<ul style="list-style-type: none"> ・企業のイメージアップ、優秀な人材の確保・定着、従業員の意識向上、業務の効率化が期待できる。 ・岐阜県中小企業資金融資制度SDGs推進資金の利用対象企業となる。 ・提携金融機関から、企業への資金融資や、従業員が利用する各種ローンで金利優遇が受けられる。 	岐阜県	岐阜県 男女共同参画・女性の活躍推進課 (058)272-8237
岐阜県建設人材育成企業	「労働環境の整備、処遇の改善」、「将来の建設産業を担う人材の確保・育成」、「魅力ある建設現場等の環境づくり」の全ての事項に取り組むことを宣言した建設業者及び建設関連業者を登録する制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・登録された企業は、岐阜県のHPで公表。 ・総合評価落札方式にて登録企業の下請け活用率が評価対象となるため、下請けとして活用されやすくなる。 	岐阜県	岐阜県 技術検査課 (058)272-8499
新はつらつ職場づくり宣言	経営者とそこで働く労働者の間で労働環境の改善計画を決め、公表するなど、企業の働き方改革を後押しする制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に取り組む企業であるという公的認定とPR。 ・岐阜労働局のHPで公表。 	岐阜労働局	岐阜労働局 雇用環境・均等室 (058)245-1550

【認定・表彰制度】

制度の名称	制度の概要	取得効果	認定機関	問合せ先
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業	「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」のうち、従業員の「仕事と家庭の両立支援」や「女性の活躍の推進」などの取組が、特に優れている企業を認定する制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等の求人票に認定企業であることを表示できるなど、人材確保に活用できる。 ・先進事例として、取組事例集への掲載するほか、新聞、動画等を活用し、県で積極的にPR。 ・エクセレント企業を対象に開催される学習会や相談会等への参加。 	岐阜県	岐阜県 男女共同参画・女性の活躍推進課 (058)272-8237
ぎふ建設人材育成リーディング企業	「岐阜県建設人材育成企業」のうち、取り組み状況が特に優れている企業について、ゴールド、シルバー、ブロンズのランク認定をする制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定された企業は、岐阜県のHPで公表。 ・総合評価落札方式における加点評価。 ・ハローワークの求人票に記載できる。 ・認定企業に交付される認定証、のぼり旗、ピンバッジのほかリーディングミナモのマークを求人活動に活用できる。※ピンバッジはゴールドランクのみ 	岐阜県	岐阜県 技術検査課 (058)272-8499
岐阜県介護人材育成事業者認定制度	介護人材の育成及び職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業者を「ぎふ・いきいき介護事業者」として認定・公表し、支援とともに、介護人材の確保を促進する制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成や職場環境改善に取り組む企業であることを岐阜県が積極的にPRする。 ・認定取得に向けた個別・現地相談等の支援が受けられると共に、認定後は県セミナーの優先受講、各種補助金の優先採択の対象。 	岐阜県	岐阜県 高齢福祉課 (058)272-8289
くるみん認定企業	次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援を積極的に行う企業を認定。 認定企業には達成率、項目に応じて「トライくるみん」「くるみんマーク」「プラチナくるみんマーク」が交付される。不妊治療と仕事の両立に取り組む企業の「プラス」制度もあり。	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の子育て支援に取り組む企業であることをPRできる。 ・日本政策金融公庫による低利融資。 ・公共調達による加点評価。 	厚生労働省	岐阜労働局 雇用環境・均等室 (058)245-1550
えるぼし認定企業	女性活躍推進法に基づき行動計画を策定した企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業を認定。 認定企業には「えるぼしマーク」「プラチナえるぼしマーク」が交付される。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍推進に取り組む企業であることをPRできる。 ・日本政策金融公庫による低利融資。 ・公共調達による加点評価。 	厚生労働省	岐阜労働局 雇用環境・均等室 (058)245-1550
ユースエール認定企業	若者雇用促進法に基づき、若者の採用や育成を積極的に行い、雇用管理や離職率等の基準を満たした中小企業を認定。	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の雇用や労働環境が優良な企業であることをPRできる。 ・若者の採用、育成を支援する助成金の金額加算。 ・日本政策金融公庫による低利融資。 ・公共調達による加点評価。 	厚生労働省	岐阜労働局 訓練室 (058)245-1266
安全衛生優良企業公表制度	労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業を認定・公表し、社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進するための制度。 認定マークを利用することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康・安全・働きやすい優良企業であることを求職者へPRできる。 ・優良マークを広報、商品に使用し、取引先や消費者へPRできる。 ・企業のイメージ向上、社員の働く意欲や生産性の向上につながる。 	厚生労働省	岐阜労働局 健康安全課 (058)245-8103
障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(もにす認定制度)	障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を認定する制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用優良中小事業主認定マーク(愛称:もにす)使用。 ・日本政策金融公庫による低利融資。 ・厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報対象事業主。 ・公共調達等における加点評価。 	厚生労働省	岐阜労働局 職業対策課 (058)245-1314
健康経営優良法人認定	労働時間適正化やメンタルヘルス対策等健康管理を経営的な視点で考え戦略的に改善に取り組む企業を認定する制度。大規模法人部門(上位はホワイト500)と中小企業部門(上位はブライト500)に分かれます。	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員や求職者、関係企業や金融機関などに対し、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」としてPRできる。 	経済産業省	中部経済産業局 (052)951-0412